朝鮮興農會主催第二回増米競進會

晴の入賞者表彰式

皇國農民道を樹立擧揚

朝鮮興農會主催第二回増米競進會入賞者表彰式は卅一日午後四時から小磯總督臨場の下に京城府民館中講堂において擧行した、來賓として倉茂軍報道部長、渡田警務局長、穂積農林局長、厚地農商課長、岸殖産課長、高京畿道知事、湯村朝鮮銀行總裁長、川澤東拓理事、石塚米穀社長、矢島米穀社長、渡邊林業開發社長、関係植永保合名社長ら軍官民多數參列、國民儀禮の後、林會長湯川總督府農事試驗場長の報告に…

…して切望を述べた祝辭が行はれ、次いで渡田總長の祝辭、高京畿道知事の激勵、林農會長の祝辭などがあつて受賞者代表忠南論山郡恩津面論山邑長の…職場に應召されたる氣持をもつて増米報國に勇往邁進、皇國農民の使命を完うします

と固い誓ひを答辭に述べ、同五時十五分上野本部總務部長の唱導で一同皇國臣民の誓詞を齊誦、式を閉ぢた

増米競進會表彰式(上)祝辭をのべる小磯總督(下)表彰式場

農道精神を發揮

小磯總督告辭要旨

茲に財團法人朝鮮興農會主催に係る第二回増米競進會が終了を告げ榮ある入賞面並に入賞部落の表彰式を擧行せらるゝに當り一言所懷を述べたいと思ひます

國民の主要食糧たる米穀の増産…

時局下實に滿悦千萬でありますが今茲に表彰を受けられたる六十八ケ面、及び百五十五ケ部落は此の年に於ける不良の天候と戰ひ、又資材其の他各般の悪條件を克服して食糧増産に最も優秀なる成績を擧げられたるものでありまして、該官民の奮鬪に對し、深く敬意を表する次第であります

今や大東亞戰茲に一年有四ケ月、…戰果愈々擧り…國民の…

増米計畫の完遂

湯川審査委員長報告

朝鮮興農會主催第二回増米競進會の審査報告次の通り

朝鮮興農會主催第二回増米競進會に於きまして不肖之が審査長として茲に本審査の概況を御報告申上ぐるを得ますることは最も光榮とする所であります

本競進會は全鮮に於ける米産面並に増米末端實行單位たる米産部落に付實施せられたものにして面は全鮮約二千ケ面、部落は全鮮約五萬五千部落中各道別に夫々昭和十七年増米目標に對する増收歩合及平均反當收穫高並に増米上の重要實施事項十五項目の實施成績に就いて出品要項に基き採點を行ひ豫選の上出品せられました百三十一ケ面並に二百八十三ケ部落に付きまして審査委員會に於て其成績優秀なるものを選拔擬賞したのであります

本審査に於きまして審査の結果を通覧致しまするに面にありましては昨年の如き旱害、風水害等氣象的に至極條件の悪い年でありましたにも不拘昭和十七年増米目標に對する増收歩合の最高は全羅北道任實郡館村面の三割三分、反當收量に於てその最高は黄海道殷栗郡北栗面の二石三斗四升でありまして實に優秀なる成績を示し旱水害の甚しかつた地方に在りても相當の成績を示して居るのであります斯る成績を擧げ得ましたのは之全く官民一致總力を擧げ増米の指導督勵に當りたる結果に外ならぬと信ずるのであります、部落審査の成績は増米目標に對する増收歩合の最高は全羅南道潭陽郡水北面井中部落の四割三分、部落平均反當收穫高の最高は全羅北道沃溝郡開井面大閑部落の三石一斗二升でありまして實に素晴しき記録を示したのであります、…

昭和十八年三月三十一日 朝鮮總督 小磯國昭

林農會長祝辭

本日茲に朝鮮興農會主催第二回全鮮増米競進會表彰式を擧行せらるゝに當り祝辭を述ぶる機會を得ましたことは私の深く光榮とする所であります

朝鮮興農會におかれましては夙に米穀の増産に寄與せんことを企劃せられ本府の増米計畫達成に對し側面的協力を爲され前年來多額の經費を投じ増米競進會を開催せられました所本年も亦極めて顯著なる成績を收められ茲に第二回表彰式を擧げらるゝに至りましたことは洵に慶祝に堪へない次第であります

決戰態勢下半島農村に負荷せられたる食糧の速急増産確保の緊切…

…審査の結果は面六十八點、部落一等二十五點、二等四十八點、三等八十二點合計百五十五點を選拔致しました

夫々表彰あらむことを具申致す次第であります

昭和十八年三月三十一日 第二回増米競進會審査長 朝鮮總督府農事試驗場長 湯川又夫

石炭の増産確保へ

獎勵金を生産補償金に統合

總督府で石炭增產獎勵のため昭和十五年度より石炭增產施設獎勵金交付制度を設け新坑開發助成金、増産獎勵金及び生産補償金の三本建により年々當業者に對し獎勵金を交付して來たが、現在炭坑の生産條件その他各種事情は當時と相違しかつ新舊坑山の間にも矛盾が存するのに鑑み、十八年度よりは右の增產獎勵金を生產補償金に統合、二本建として生產條件の悪い炭山にこれを交付、時局下重要な石炭增產確保に資することに決定、卅一日右に關し信原鑛產局勅任事務官談を次の如く發表した

信原勅任事務官談

石炭の增產を獎勵するため本府においては昭和十五年度より石炭増産施設獎勵金交付の制度を設け新たに開坑するものに對する新坑開發助成金の外、石炭の增產に對し增產獎勵金、採算不利のものに對し生產補償金を夫々交付するとし、現に增產獎勵金及び生產補償金を合せ昭和十七年度に於いては五百五十七萬圓を交付し、更に十八年度に於いても一千三百一萬圓の豫算を計上した次第であるが右の中、增產獎勵金に就ては現今に於ける諸般の情勢は同交付規則制定當時に比して相當の變轉があり、かつこれが交付に關し新舊炭山の間に若干矛盾の點もあるのでこの際寧ろ增產強行に伴ふ損失を補塡する意味に於てこれを生產補償金に統合して交付すると共により効果的と認めらるゝので、昭和十八年度よりは增產獎勵金はこれを生產補償金に統合し、生產條件の悪い炭山に交付の上、石炭生產の確保を期したいと考へてゐる次第である

即ち昭和十八年度よりは石炭增產施設獎勵金は従來の增產獎勵金新坑開發助成金、生產補償金の三本建を廢し、新坑開發助成金、生產補償金の二本建となる譯である…

本社寄託獻金

=卅一日致=

國防獻金

【陸軍】 十三圓三十錢江原道麗… …

朝鮮電力管理令解説(中)

第二十四條は朝鮮電業株式會社が朝鮮鴨綠江水力發電株式會社より電力を一括購入すべき義務を規定したものであり、供給關係の單一化により兩者間の親子關係を明示する趣旨である、尚鴨綠江水力系よりの受電電力は滿洲國との關係もあり其の發生電力の折半せられたものである

第二十五條は會社の事業資金の融通を圓滑ならしむる爲商法の規定の制限外發行を拂込株金額の三倍としたのであり尚此の發行社債に付ては元利支拂の保證を爲すこと…に今議會の承認を經たのである

第二十六條は會社の企業財政の基礎を鞏固ならしむるため商法第二百八十八條に定むる法定準備金の例外規定を設け電氣事業制度において資本保證の維持並に利益配當の均衡保持のためそれぞれ利益金額の百分の五以上を積立てしむることゝしたのである

第二十七條は朝鮮總督の會社業務に關する一般監督權の宣明規定であり第廿八條は定款の變更、利益金の處分、社債の募集、合併及び解散の決議等商法上株主總會の特別決議によるべきが如き重要事項の決議に付ては朝鮮總督の認可を得しむることとしたのである

第二十九條は會社の重要なる財産の處分、取得行爲を監督せんとする趣旨であり第三十條は電力受給其の他一般業務運營に關し法規命令又は處分命令を爲し得ること としたのである、尚本條の法規命令としては業務規程の如きを府令を以て制定する考へである

第三十一條は一般特殊會社に例ある如く會社監理官制度を規定したものであり此の制度の實際的運用に當つては寧ろ國と會社との意思疎通機關たらしむることが必要であると思ふ

第卅二條は會社機關の法令違反行爲或は不當行爲をなしたる場合の措置に關する監督規定である

第卅三條は被統合者が工場財團、鑛業財團又は軌道財團に屬するものの一部を讓渡又は出資したる場合に當該財團の抵當權を解除せしめず被統合者の債權者の權益を保護する措置を講ずる必要がある、仍て此の場合工場財團が朝鮮電業株式會社に移轉された後に於ても原財團に所屬せしめることとしたのであつて工場抵當法、鑛業抵當法、軌道の抵當に關する法律の特別規定をなすものである、この場合は一個の不動產たる工場財團等に關し讓渡者又は出資者と朝鮮電業株式會社は民法上の共有類似關係に立つものと考へられるのであり移轉登記關係の手續も多少…

…

随想録

全鮮觀察を終つた小磯總督は、總督府の定例局長會議に於て農村の一女性を例にあげ"女子に着眼せよ"と說い…

文化

新入學期 兒童の注意(上)

三田谷 啓

趙澤元の舞踊

府民館の熱演

映畫館のプロ

株式市況(卅一日後場)

夕刊
京城日報

輸入物資の賣渡 國内の公價に統一
内外物價調整案決定

【東京電話】從來輸入價格と國内價格との調整については物資別にまち〳〵の方法が行はれてゐたため、大陸高物價の内地波及、物資交流の不圓滑など各般の支障を來してゐたが、第八十一議會に於いて交易營團及び爲替交易調整特別會計など爲替交易調整法の二法案が成立し、交易營團による一元的交易運營が實行されることになつたので、卅日の定例閣議に岸商相より『國内價格と輸入價格との調正に關する件』の報告あり、商工省より左の如くその内容を發表した、これにより輸入物資は原則として國内の公定價格その他の適法價格により賣渡され、その間の操作は爲替交易調整特別會計に於いて行はれることとなるので、今後の交易は著しく圓滑化され、特に物價水準の極めて高い支那との交易については國内物價に何らの惡影響を來すことなしに促進されることが期待される

商工省發表

國内價格と輸入價格調整に關する件

輸入品の國内賣渡價格とその輸出地に於ける輸出價格との差額は爲替交易調整特別會計などの運用によりこれを調整することとし、輸入品の國内賣渡價格は原則として當該物資の國内公定價格（協定價格、停止價格など適法價格を含む以下同じ）又は當該物資を原料とする製品（または加工品）の國内公定價格の決定に當り基礎とする價格を基準とすること、但し

イ、輸入品と國内品とのプール平準價格をもつて國内公定價格とせるものについては、該價格決定に當り基礎とせる價格を基準とすること

ロ、輸入品につき價格補償をなしをるものについては現在當該補償額決定の基礎として採用せる價格を基準とすること

ハ、前二項の場合、輸入數量の變動により現在のプール平準價格の維持困難となりたる場合、又はこれが引下可能となりたる場合はプール平準價格の現行維持をはかるが如く輸入品の國内賣渡價格を適當に變更すること

納税積立金制度
經過的措置きまる

【東京電話】今議會を通過した納税施設法により法人納税積立金制度が設けられ、法人は毎事業年度の利益金又は剰餘金の處分に當り法人税、臨時利得税、營業税及び營業税附加税の合計額に相當する納税積立金を積立てることになつたが、事業會社の經理内容に對する急激な影響を防止すべき經過的輕減措置の基準は同法施行規則により次の通り決定した

昭和廿三年九月卅日以前に終了する事業年度分の法人納税積立金は第一條の規定により計算したる金額に左の割合を乘じたる額によることを得

一、昭和十八年十月一日以後昭和十九年九月卅日までに終了する事業年度分（百分の三十）

二、昭和十九年十月一日以後昭和二十年九月卅日までに終了する事業年度分（百分の四十）

三、昭和廿年十月一日以後昭和二十一年九月卅日までに終了する事業年度分（百分の五十五）

四、昭和廿一年十月一日以後昭和廿二年九月卅日までに終了する事業年度分（百分の七十）

五、昭和二十二年十月一日以後昭和二十三年九月三十日までに終了する事業年度分（百分の八十五）

昭和二十二年九月三十日以前に終了する事業年度分の法人納税積立金中の税準備預金をもつて保存すべき割合は第十九條の規定により計算したる金額に左の割合を乘じたる額によることを得

一、昭和十八年十月一日以後昭和十九年九月卅日までに終了する事業年度分（百分の二十）

二、昭和十九年十月一日以後昭和廿年九月卅日までに終了する事業年度分（百分の三十）

三、昭和廿年十月一日以後昭和廿一年九月卅日までに終了する事業年度分（百分の四十）

四、昭和廿一年十月一日以降昭和廿二年九月卅日までに終了する事業年度分（百分の五十）

酒造法中改正法律等十件
一日より實施

【東京電話】今議會において成立した增税關係法律十三件中物品税、遊興飲食税及び入場税の三改正法律は去る三月一日より施行されたが、殘餘の

一、臨時利得税法中改正法律
一、臨時租税措置法中改正法律
一、酒造法中改正法律
一、酒造組合法中改正法律
一、清涼飲料税法中改正法律
一、取引所税法中改正法律
一、砂糖消費税中改正法律
一、輸出物品に對する内國税免除又は交付金交付の停止等に關する法律
一、納税施設法
一、特別行爲税

など十件は卅一日附を以て公布、四月一日より實施する、なほ取引所税法中改正法律のうち日本證券取引所法施行に伴ふ改正の部分は日本證券取引所法施行まで延期される

荒鷲、オロ灣を連爆

【ブエノスアイレス卅日同盟】シドニー來電＝西南太平洋反樞軸軍司令部は日本航空部隊が廿九日夜ニューギニヤ島のオロ灣を爆撃、損害を蒙つた旨卅日發表した

大機甲戰展開
ドニエプル西岸で 獨ソ兩軍死鬪

【ストックホルム卅日同盟】赤軍は損害を補塡するためこゝ數日來戰線整理に努めてゐたが、廿九日午後ドゥーロボからドロコブージュに至るドニエプル西岸卅キロ餘の戰線で突如總攻擊を開始、卅日正午近くまで夜を徹して前後十四回にわたり獨軍防衛線に殺到、獨軍との間に一九四一年秋のモスコー正面戰を彷彿せしめる一進一退の大機甲戰を展開してゐる、他方スモレンスク北方の沼澤地帶の赤軍もこれと呼應して攻勢に出た模樣で、卅日夜のソ聯情報局公報はすでに村落四ケ所を手中に收めて進擊を續行してゐると稱してゐるが、獨軍鐵壁の防衛に阻まれて相當手ひどい損害を蒙つてゐる模樣で、その强引な突破企圖にも拘らず未だ一地點にも楔を打ち込んでゐない、但し卅日のデー・エヌ・ベー前線報道も認める如く赤軍は可成り自由な兵站線を確保してをり攻勢の頑强さも侮り難いといはれる

獨重爆隊、白晝英本土爆擊

【ベルリン卅日同盟】ドイツ空軍重爆部隊は、卅日英國南部海岸のスロコームに對し白晝爆擊を敢行、軍事施設及び鐵道驛に猛烈なる爆擊を加へたのち全機無事基地に歸還した

ロメル軍、戰線を縮小

【リスボン卅日同盟】チュニジア東南部の樞軸軍は激戰ののちマレス線を撤收新陣地へ後退したといはれる、樞軸筋の情報によればガベ港、エル・ハンマの兩地からの樞軸軍の撤退は戰線縮小を目的とする措置で、ロメル元帥は麾下精銳の主力を傷つけることなく北方に移動させ、更に機を見て猛反擊に出る意圖と見られる、目下ガベ並にエル・ハンマ周邊で樞軸軍後衛部隊とニュージーランド軍との間に猛烈な戰鬪が續けられ、一方米軍も英第八軍と呼應ロメル軍の側面攻擊を企圖してゐるが、依然エル・ゲッタールおよびマクナッシー東方で樞軸軍の反擊に遭ひマクナッシー東方の山岳地帶では兩軍の間に重要山岳陣地の爭奪戰が演ぜられてゐる模樣だ

英艦隊、ジ軍港で待機

【リスボン卅日同盟】アルジェー來電によれば、有力な英國艦隊が目下ジブラルタル軍港に待機してゐるといはれるが、うち艦尾に大孔をあけた巡洋艦一隻及び艦首並に艦尾に大損傷をうけた驅逐艦二隻は乾ドックで修理をうけてゐると傳へられる

樞軸軍新陣地へ

【ローマ卅日同盟】伊軍司令部は卅日つぎの戰況公報を發表した
チュニジア戰線に於いては敵軍は新鋭かつ有力な戰車並に步兵部隊を戰線に繰出した、樞軸軍は效果的反擊によつて樞軸陣地を包圍しようとする敵軍の企圖を粉碎、所定の計畫に基づき新陣地に移つた

三領事館新設
大東亞省 出先公館を擴充

【東京電話】中國參戰を契機とする對華新政策の展開ならびに南支建設の進捗に對應して、大東亞省ではこれら諸地域における出先公館を擴充し、これが施策を積極的に推進すべく廿六日の定例閣議で卅關係勅令案を附議決定したので卅一日附をもつて公布、右に伴ふ人事異動とともに來る四月一日（蚌埠、ブラタボン兩領事館は四月中旬の豫定）よりこれを實施したい、今回の擴充は三領事館新設、二總領事館出張所の領事館への昇格、在泰國大使館の擴充を主とするものであるがその要領は左の如くである

一、領事館の新設、開封（河南省）蚌埠（安徽省）ブラタボン（泰國）

一、領事館への昇格、大同（山西省、從前は張家口總領事館出張所）唐山（河北省、從前は天津總領事分館）

一、在泰國大使館の擴充、官房（四課）總務局（五課）經濟局（五課）の編成のもとに領信、政務、產業、交通諸部門における所要の增員

一、在支公館の整備擴充、在支總領事館、領事館において特務機關の業務調整に伴ふ事務增加に應ずる所要の增員

一、その他支那における氣象、海運、警察、電信などに關する所要の增員

樺太の内地編入、一日實施

【東京電話】樺太の内地編入については第八十一議會に『明治四十年法律第廿五號＝樺太に施行すべき法令に關する法律＝廢止法律』が通過成立し、さる廿七日附官報をもつて公布をみたのでいよ〳〵四月一日これが實施と同時に内地の諸法律は樺太にも及ぶことゝなり、同時に樺太廳の機構改正に伴ふ外地長官制ほか關係法令の改正なども實施され、從來の一道三府四十三縣は北海道、樺太および三府四十三縣となり、樺太は内地の一地方廳として戰時諸施策の遂行に邁進することゝなつた

遞信事務は遞信省に

【東京電話】内外地行政一元化にともなふ樺太の内地編入はいよ〳〵來る四月一日より實施されるが右に伴ふ樺太における通信、海事航空に關する事務はすべて遞信省に移管されるので、遞信省では新たに四月一日から豐原に遞信局を設置することゝなつた、遞信省への移管後も別に取扱ひに變りはないが、樺太宛の電信、電話、郵便小包、電信爲替の料金は内地並に改正され、いづれも現在より値下げとなる、すなはち小包は四十錢から二十錢に、電報は一音信につき四十五錢から四十錢にそれぞれ引下げられる

日く〝歐洲大陸攻擊基地〟
英、東南岸に立入禁止區域

【リスボン卅日同盟】ロンドン來電＝イギリス政府は四月一日からイギリスの東岸並に南岸に帶十哩の地域を立入禁止區域とする旨卅日發表した、内相モリソンは下院において右決定につき說明を加へ次の通り述べた
今後イギリス本國が歐洲大陸に對する攻擊基地となるかも知れないから、四月一日から東岸並に南岸一帶に奧行き十哩にわたる立入禁止區域を設定する

イーデン、ハルの渡英要請

【ストックホルム特電廿九日發】サンデータイムスの報道によれば訪米中のイギリス外相イーデンは米國務長官ハルをロンドンに招聘し、若しハルの訪英が不可能の場合は國務次官サムナー・ウエルズの渡英を要請したといはれる、今やアメリカに於けるイーデンの使命も殆ど終了し、あとはたゞルーズベルト、ハル、ウエルズ三者との間に事務的な打合せが殘されてゐるだけである、チャーチルが放送演說で提唱した歐洲會議と亞細亞會議については非常な物議を捲き起してゐる

健在なり中澤挺身隊三勇士

敵陣地の眞只中へ潛入、敵飛行場を爆破の任務を完了、混亂する敵地を尻目に悠々本據に戾つた五勇士の驍勇無比な戰鬪の模樣は去る十日陸軍報道班員によつて紙上に傳へられたがこの程現地部隊から隊員中の三勇士揃つた英姿寫眞が屆けられた、あの勇猛ぶりを發揮したともみえぬ戰陣の或一日の勇士達である【寫眞＝向つて左から隊長中澤勳少尉（靜岡縣）湯淺毅行伍長（愛知縣）村上政明兵長（愛知縣）の三勇士＝陸軍省檢閱濟】

踊るイーデン
訪米の使命、全く水泡

【ブエノスアイレス卅日同盟】英外相イーデンは廿七日以來、連日ルーズベルト並にハルらと會見特に卅日には午前數時間にわたりルーズベルトと會談を重ねたのちワシントンを出發、空路オッタワに赴いた、オッタワに於いてはカナダ首相キングと會見する豫定だが、米國に於けるイーデンの使命は全く水泡に歸し結局國務次官ウエルズを首班とする米國の代表團が近くロンドンに乘込み米國大使ワイナント、重慶外交部長宋子文同大使顧維鈞に、ソビエート大使イブン・マイスキーを加へ、ロンドンで反樞軸陣營の破局阻止策につき協議する段取りと傳へられる、イーデンの出發後ルーズベルトは記者團と會見

オッタワに向ふ

【ブエノスアイレス卅日同盟】ワシントン來電＝イギリス外相イーデンは廿九日國務長官ハルと會見したほか、ほとんど連日にわたり大統領ルーズベルトと會談をつゞけてゐたが、卅日再びルーズベルトと晝餐を共にして最後の打合せを遂げ卅一日にはワシントンを發してオッタワに向ふ豫定である
今日イーデンとの會談でいろいろの問題に關し米英兩國の政府の考へ方が非常に近いことが判り有意義であつたと述べた

卅三機以上を擊墜
獨空軍、來襲の英機を邀擊

【リスボン卅日同盟】イギリス空軍部隊は廿九日夜ベルリンを空襲したが、デー・エヌ・ベー通信の報道によれば、右爆擊に參加した爆擊機は何れも舊式の飛行機で、ドイツ空軍戰鬪機隊は直ちにこれを邀擊イギリス空軍の損害は最初確認された卅三台を突破するだらうと述べてゐる、更にイギリス陸軍省はイギリス空軍のミュンヘン並にドイツ軍占領下のオランダ工業地帶、北フランスなどの空襲を聲明、また同日夕刻ドイツ空軍がイギリス東部海岸地方に來襲した旨發表した

【ベルリン卅日同盟】英國空軍は廿九日夜再びドイツ西北地方に來襲、ベルリンでは當日午前一時半から約二時間にわたつて空襲警報が鳴り響いた、英空軍は市内に燒夷彈並に高性能爆彈を投下、市民の中から若干の犧牲者を出したが高射砲部隊及び戰鬪機は英機卅三台を擊墜した

丁抹も治外法權撤廢の用意

【コペンハーゲン卅日同盟】デンマーク政府は中國に於ける治外法權を放棄する用意がある模樣で、卅日當局は次の意向を表明した
デンマーク政府は過般來中國に於ける自國の治外法權並に租界に關聯し中國政府と交渉を計畫してゐる、租界に關する限り問題は實際上片付いてをり、すでに重慶政權はこれら租界に關する一切の支配權を喪失してゐるのだから、デンマーク政府がこの事實を法律的に確認しさへすればよいわけである

チュニジヤで大戰車戰

【上海特電卅日發】チュニジヤ方面の激戰は依然として繼續してゐるが、當地に達した報道を綜合すれば南部チュニジヤの狀況は大要次の如くである、目下戰局の最も動いてゐるのはショット・エル・ヘリド湖とガベの中間エルハパ地ピー・エヌ・ピー通信によると獨機甲部隊は廿八日數回に亘り英步兵部隊及び戰車部隊の突擊を擊退し最高司令部の計畫に從つて新陣地に移動する步兵部隊を擁護した、この作戰中兩軍間には猛烈な戰車戰が展開されたが、これは樞軸軍の大勝に歸し英軍は戰車廿八台を喪失した、マクナッシー東方地區では獨戰車隊は廿八日米軍の手から一山脈地帶を奪回し獨軍の側面に對する脅威を除去した、米步兵第一師團は英軍戰車隊及び砲兵隊の掩護の下に獨軍陣地に攻擊を加へたが甚大な損害を蒙つた、マレス線正面方面の戰況については獨側の詳報はないが、廿九日の北阿米英軍司令部公報はロメル軍が廿七日以來マレス、メデーニー線から、ガベに向けて後退作戰を行つてゐると發表してゐる、なほ右の筋によると英海軍は廿八日朝からガベに對し海上から砲擊を開始したと宣傳してゐる

消息

◇藤本修三氏（殖銀理事）内地出張中卅一日歸城
◇中富計太氏（同監事）卅一日釜山出張
◇佐々木高治氏（前京城地方專賣局長）退官挨拶のため卅一日本社來訪
◇原田篤臣氏（田邊商店取締役）卅一日入城朝鮮屋へ
◇難波留治氏（中央電話局加入課長）新任挨拶のため卅日來社
◇松本誠氏（朝鮮金融會長）東上中卅一日〝あかつき〟で歸城

高黎貢山頂を占領、感激の萬歲を叫ぶ○○部隊　雲南前線（陸軍省檢閱濟）

總督府辭令（卅日附）

京城高商校長　山本　賀道
陞敍高等官一等
（京城）師範學校長　岩下　雄三
（平北衞生課長道技師）　杉田　愿
（新義州）公立高女校長　高橋　虎彦
（黃海載寧）郡守　金川　善俊
（大邱）府尹　山本　貢
勅任官を以て待遇せらる（各通）
公立高女校長兼教諭　淺坂近次郎
陞敍高等官三等（各通）
（忠南論山）郡守　石田　幸治
（黃海鳳山）同　柿木　正行
（江原楊口）同　柳井　謙長
陞敍高等官六等（各通）
忠北國民校訓導　前田　省一
同　野村　高哉
忠南國民校訓導　猿　武雄
同　寺地　與一
全北國民校訓導　上村　留雄
全南國民校訓導　渡邊　勝
同　西宮　榮鶴
同　小崎平一郎
同　岡村　菊堂
慶北國民校訓導　仁井田益德
同　豐田　官一

平南國民校訓導　村松　源吉
江原國民校訓導　林　純之助
陞して高等官五等を以て待遇せらる（各通）
忠南國民校訓導　豐川　宜進
全北國民校訓導　平川　秀政
同　大川　秀雄
江原國民校訓導　高木　一政武
同　宮田　忠一
陞して高等官六等を以て待遇せらる（各通）
全北國民校訓導　小林　重男
慶北國民校訓導　大田　金
陞して高等官七等を以て待遇せらる（各通）
（殖產）本府屬　伊藤　久輔
任本府理事官（七）命殖產局勤務
遞信技師　中島三千三
任地方海員審判所理事官兼遞信技師（七）
稅務署屬　鉄山　鍵一
同　松川　勝雄
任稅務監督局事務官（七）命城津稅務監督局在勤（各通）
（釜山）稅關鑑査官　一柳　諒
任稅關事務官（七）命釜山稅關在勤
本府事務官　江ケ崎太郎
任警察官講習所教授兼本府事務官（六）命警務局在勤

（警務）本府屬　中島　命門
任道警視（七）命咸北道在勤
兼警察官講習所助教授　江本　正明
任道警視（七）命慶南道在勤
京畿道警部　高村　正彦
任本府道警視（七）補北釜山署警察署長
平北道警部　中原　竹一
任道警視（七）補羅津警察署長兼道警視
警察官講習所教授兼道警視　瀧口　實二
免本官專任道警視補京城永登浦警察署長
（永登浦署長）道警視　松下三代吉
補海州警察署長
（慶南經濟課長）同　泉川　秀雄
補京城東大門署長
（咸北經濟課長）同　清水　易燮
命慶尙南道在勤
（羅津署長）同　田浦　敏明
命咸鏡南道在勤
道技師　中島　三郎
朝鮮產業技師に任ず（四待）京畿
產業技師に補す
本府技手　森本　東策
朝鮮產業技師に任ず（七待）京畿
產業技師に補す

慶北道產業技手　野田　重一
朝鮮產業技師に任ず（七待）慶北
產業技師に補す
本府技手　竹内千代二
朝鮮土木技師に任ず（七待）平南
土木技師に補す
黃海道產業技手　早川　速
朝鮮衞生技師に任ず（七待）黃海
道衞生技師に補す
（司政）本府理事官　河　泰興
（羅津）稅關監視官　町井　満一
（慶南）道理事官　田淵　朝勝
（咸南）同　佳山　○
（忠南）同　松平　憲治
（海州署長）道警視　篠原　親義
（京城東大門署長）同　稻田　齊生
（北釜山署長）同　大西　由一
（咸南防衞課長）同　柳　久敞
（慶北道）同　松岡　久允
（群山醫院長）道立醫院醫官　佐々木建業
依願免本官（各通）
（慶北）朝鮮產業技師　宮川　源進
（同）同　大久保昌之
（咸北）同　岡部藏之助

願に依り本職を免す（各通）
地方海員審判所理事官兼本府遞信技師　得能　正憲
依願免本官並兼官
京城帝國大學教授　内藤吉之助
補京城帝國大學法文學部長　藤田　亮策
免京城帝國大學法文學部長
道立醫院醫官　岡本三七男
全羅北道道立群山醫院長を命ず

總督府辭令（卅日附）

（司政）本府通譯生兼本府屬　河　泰興
任本府理事官（七）命司政局勤務
專賣局屬　加藤　丞
同　篠原　常吉
同　遠山　茂
任專賣局副事務官（七）（各通）
（本府作業技師）同部　敬夫
任典獄補（七）命京城刑務所在勤
（平南產業主事）吉丸　満平
任郡守（六）命平南大同郡在勤
平南郡屬　宇田永次郎
任郡守（七等）命平南甑山郡在勤
平南府屬　久保　永一
任郡守（七等）命平南孟山郡在勤
慶南府屬　田淵　朝勝
任道理事官（七）命慶南道在勤
本府咸南道郡屬　佳山　○
任道理事官（七）命咸南道在勤
忠南郡屬　松平　憲治

任道理事官（八）命忠南道在勤
江原郡屬　大原　寅吉
任道理事官（八）命江原道在勤
（全北）朝鮮舍主事　武上　憲雄
朝鮮產業主事に任ず（七待）全北
產業主事に補す
慶北道屬　延增　正男
朝鮮產業主事に任ず（七待）慶北
產業主事に補す
慶北產業技手　宮川　源進
同　大久保昌之
朝鮮產業技師に任ず（八待）慶北
產業技師に補す
咸北產業技手　阿部藏之助
朝鮮產業技師に任ず（八待）咸北產業技師に補す
（咸南）道警視　柳　撤
陞敍高等官六等
（平南孟山）郡守　太平　宇道
命平南龍岡郡在勤
（同寧邊）同　日方　輝世
命同中和郡在勤
（同成川）同　息川　忠源
命同順川郡在勤
（同順川）同　深田康二郎
命同成川郡在勤
（總務）本府理事官兒嶋兼好、專賣局副事務官藤本貞之、同砂鑛城、同大塚長督、（滿州支所長）典獄補岡田德一（全南）

道理事官道察伊太郎（同）同德田卿（同）同櫻藤承一（同）同密城俊夫（同）同許村甲秀（平南大同）郡守岩本尙鴻（同中和）南昌本亨淳（同龍岡）同滿川渉
依願免本官（各通）
（西大門）本府作業技師阿部敬夫（慶南）朝鮮土木技師元木由夫（全北）朝鮮產業技師金岡容永（同）同竹内武（同）同森孫三（全南）同有吉脩（同）同横田德賀（京畿）同京野定福（慶北）同宥松旗彥（咸北）同宗信義（江原）同田中榮熊
願に依り本職を免す（各通）

郷土ゆかりの英靈故安武宣章陸軍少尉以下〇〇柱を迎へ京城師團の合同告別式、(圓内は小磯總督の玉串奉奠)

京城師團の合同告別式

戰友、涙の捧げ銃

忠魂・今ぞ故山に無言の語らひ

草むす屍と身を鴻毛の輕きに置いて大陸の戰野に轉戰、米英擊滅の大東亞戰には長驅南溟の果てに肌を灼く炎熱を衝き密林を突破雄々の武勲を輝かせ惜しくも大東亞共榮圏建設の尊き礎石と散つた郷土ゆかりの忠魂故安武宣章少尉(福岡縣遠賀郡出身)以下〇〇柱の英靈を迎へ春淺き卅一日午前十時卅分から龍山練兵場原頭に京城師團主催合同告別式が嚴肅盛大に執り行はれた

祭場は練兵場に南面して設らへられ、祭壇に蔽はれ五彩の吹流し、陸軍大臣、總督、軍司令官はじめ各方面から贈られた活花、花圏に埋れて安置された英靈はいまは聲なく懷かしの故山に還りかつての日の戰友と相語らふのである

軍裝に威儀を正して部隊將兵が整列として入場、次で來賓小磯總督はじめ武官、文官總代着席、要草に頭を垂れて遺族參着、彌主市宮司以下祠職所定の座に着いて修祓降神の儀あり、伶人奏樂の裡に海山の幸を獻じ、齋主武勳をたゝへる祭詞を奏し次いで主催者京城師團長の弔詞に移り狷之仇满に堪へ痛憤を留めて勇戰奮闘陣を突破して偉勳を輝かし惜しくも異域に骨を曝し—と武勳をたゝへれば、遺族席からは鳴咽の聲が起る

次いで鎮海警備府司令長官(代理松本海軍武官)高京畿道知事、古市京城府尹の弔詞あり、陸軍大臣、前線派遣高指揮官以下の弔電披露あつて雕次玉串を奉奠主催者(代理岡村少將)靈前に進めば儀仗隊、隷下諸部隊捧銃をして敬禮、瞻仰く喇叭、放爆の裡を玉串を奉奠、弔銃は淺春の空を搖る、次いで有賀委員長遺族安武静恵嬢末亡人以下の玉串奉奠に參列者また新たなる思ひに芳魂安らけく鎭まれかしと祈るのであつた

續いて關係部隊長、參列者小磯總督、軍司令官(代理倉茂少將)はじめ陸軍三長官鎭海警備府司令長官(代理杉本武官)李王職長官總務總長、以下文武官各種團體代表それぞれ靈前に參集して玉串を奉奠、雅樂を奏する裡を撤饌、昇神の御儀あり有賀委員長の挨拶をもつて莊重嚴肅なる合同告別の儀を十一時五十分閉ぢた

尚ほ英靈は卅一日午後二時四十分京城驛發『あかつき』で遺族の胸に抱かれそれぞれなつかしの郷土へ向つた

待ち侘びる〝對面の日〟

新祭神の遺族二名づつが參列

來月十八日 京城を出發

靖國神社春の大祭

大東亞戰下、その武勲一しほ輝く新祭神一萬九千九百八十七柱の英靈を祀る春の靖國神社臨時大祭は來る四月廿二日の招魂式についで廿三日から六日間に亘り執り行はれることゝなり關係の遺族はまた聖戰の嚴さに感泣しつゝわが父、夫、子とのなつかしき社頭對面の日を待ち侘びてゐるが、朝鮮在住關係の七十四柱新祭神の遺族たちにも英靈一柱に對し遺族二名までが大祭儀式に參列の光榮に浴することゝなり、總督府内軍人援護會朝鮮本部では、參拜日程案作成を急いでゐたが、このほど京城出發は來る四月十八日と決定

かくて夢に描いて憧れた念願かなつて九段の社に赴く故鵜飼中尉遺族以下百四十八名の軍國父母、兄、妻は半島人軍屬の英靈遺族八名を交へて晴れて上京の日を待ち侘びてゐる、出發に際しては鮮鐵の肝煎りで特別仕立ての〝遺族特別列車〟を運行するが光榮の遺族のうち京城以北居住者は一應京城に集合、各關係方面への挨拶その他の行事を終へて一路靖國の杜に向ふ

なほ京城以南の遺族は京城に集らず、それぐ居住地最寄りの驛から通過の遺族列車に乘りこんで一行に合流することゝなつてゐる

〝開拓文學〟を創成

四作家を大陸へ派遣

【東京電話】大東亞戰爭勃發とともに一億國民の關心は南方諸地域の開發建設に向けられて來たが、これと同時に幾多祖先の尊い血潮に染められた大陸の開發も決しておろそかにされるべきではないと今回大日本文學報國會では大東亞省と協力、新しい大陸開拓文學の創成を目指して小說部會幹事岩倉政治、同會員打木村治、詩部會員福原伸二郎、俳句部員會員前田雀郎の四氏を滿洲國に派遣開拓地の實情を調査せしめる

一行は來月早々出發、新京、ハルビン、札蘭屯、齊々哈爾、黑河、樺村、牡丹江など各地を踏破、開拓義勇軍の中に入つて開拓に直接從事するもの〻精神を把握、從來の大陸文學が大陸を全く知らず、開拓の實情に暗い作家の筆になつたため、とかく觀念論に走り開拓地の核心にふれてゐなかつた點を改め大陸の歷史、民族、風土に接して生きた體驗と理解にあふれる開拓文學を生み出さうといふのである

煙草耕作評議會

【居昌】煙草耕作組合評議員會は去る二十五日午後一時から開催、十八年度豫算を審議四時閉會した

勞務者斡旋

【馬山】府社會係では前後一回に亘り重要産業戰士として内地方面に勞務者を供出したがこれら生産戰士の成績が極めて優秀なので今回更に大谷重工業株式會社大阪工場へ勞務者斡旋をすることになつた、希望者は府社會係に問合せられたいと希つてゐる

感恩報謝の綴方

懸賞入選作決る

『神を祀り、感恩報謝の生活を致しませう』と、總督府では國民總力聯盟を通じて朝鮮の生活を確立するやう呼びかけてゐた國民總力朝鮮聯盟では更にこの觀念を普及徹底せんと全鮮の國民學校兒童から神に對する感謝の念を實感的に書いた綴方を懸賞募集したが、このほど中央豫選を行つた結果、次の如く當選者を決定、卅一日發表した、一、二、三等當選者に對しては特に小磯總裁揮毫の横額を母校に寄贈する

一等『感恩報謝』賞狀並に記念品黃海道延白國民學校初五年柳國明哲總裁揮毫『感恩報謝』同校寄贈▲二等『感恩報謝』同全北群山國民學校四年齋藤ヨシ子總裁揮毫『履信依仁』同校寄贈『カミサマノ目』同慶北志士國民學校初一年松村令總裁揮毫『清修自守』同校寄贈▲三等『日本は神の國』賞狀並に記念品忠南公州常盤國民學校初二年野澤弘總裁揮毫『脩己立誠』同校寄贈▲『神様』同全南光州中央國民學校初二年小川洋向總裁揮毫『廢物利用』同校寄贈『夕はんのとき』同平南有害國民學校初二年金本元彬總裁揮毫『忠亮篤誠』同校寄贈(佳作略)

朝の放送時間改正

明一日からラジオの早朝放送時間が次の通り變更される(括弧内は現行時間)

體操、音樂六、一五—六、三〇(六、四五—六、五九)話、音樂など六、三〇—六、五九(六、五九—七、〇〇)宮城遙拜、時報六、五九—七、〇〇(七、〇〇—七、〇一)報道(ニュースを改稱)今日のお知らせ七、〇〇—七、五〇(七、五九—八、〇〇)宮城遙拜、八、〇〇—八、五〇ニュース、今日のお知らせ)

旅行者はご注意

けふ鮮鐵の列車切換へ

【鐵道局發表】鮮鐵では四月一日から全線列車の時刻改正を實施するが、これがため三月卅一日から四月一日にかけて列車の切換へを行ふことゝなつた、主なる切換へは左の通りで、この間の旅行者は十分注意されたい

【下り】▲三十一日釜山發第九列車『大陸』は京城發より新時刻により運轉(京城十九時十五分發)▲三十一日釜山發第七列車『のぞみ』は定州より新時刻により運轉▲三十日釜山發第五列車(奉天行急行)は京城打切りとなり京城以北は運轉取消▲三十一日釜山發第四七列車(奉天行普通)は四月一日新幕着まで舊時刻同驛より新第四五列車となり行先も安東終着とする▲三十一日釜山發第一列車『ひかり』第三列車『興亞』第四三列車(奉天行、新京行)はいづれも釜山發より新時刻に運轉▲三十一日京城發第四三列車(釜山發奉天行普通)は定州打切りとなり同驛以北は運轉取消

【上り】▲三十一日京城二十時發第四四列車(奉天發釜山行普通旅客)は途中大田より新第四列車『興亞』となり運轉從つて大田以南においては『興亞』の停車驛以外の驛には停車しない▲三十一日京城二十三時五十七分發第二列車『ひかり』は四月一日は舊時刻にて京城發、大田、大邱間途中より新時刻に繰る▲三十一日安東發第四列車『興亞』は平壤驛にて打切となり同驛より新第四六列車となつて運轉▲三十一日安東發第四八列車は定州驛打切りとなり同驛より新第一〇列車『大陸』となり運轉▲四月一日第八列車『のぞみ』は京城驛着まで舊時刻により運轉京城驛打切りとなり、京城より新第一八列車『あかつき』となり運轉、よつて新第八列車『のぞみ』は京城發となる、奉天發釜山行急行旅客第六列車は三十一日奉天發から取消となる

京元、咸鏡線

【下り】京城十五時五十五分發牡丹江行第三〇九列車は京城發より新時刻により運轉(京城十九時四十分發)▲京城二十時十分發淸津行第三〇五列車は三十一日京城發より新時刻により運轉し城津終着となる▲京城二十三時十分發咸興行第三一一列車は三十一日京城發より運轉取消▲三十一日京城發牡丹江行急行第三〇一列車は四月一日上三峰まで舊時刻、同驛より新第三〇九列車となり、牡丹江へ直通

【上り】▲三十一日淸津發第三〇六列車は四月一日京城着まで舊時刻により運轉▲四月一日新第三〇四列車は咸興特發となる▲三十一日牡丹江發第三〇一列車は途中淸津より新第三〇二列車となり運轉▲咸興發京城行第三一二列車は三十一日咸興發より運轉取消

優良店員

廿五名を表彰

總力聯盟では朝鮮經濟統制協力聯絡會の協力を得て全鮮から優良商店從業員を表彰すべく銓衡を急いでゐたが、この程次の通り榮えある廿五名の受賞者を決定、卅一日經濟統制協力聯絡會を通じて表彰並に賞品の授與を行ふ

▲山路善吉氏(京城、田中時計店)▲平山龍夫氏(同塚谷洋品店)▲秋山鐘治氏(仁川、齋島商店)▲新島秀康氏(開城、中島種松商店)▲金田弘晏氏(水原、萩野商店)▲川西貞一氏(海州郡、袴田商會)▲勝川慶一氏(大田、南部商店)▲近原全一氏(全州、安部材木店)▲森榮三郎氏(群山、高瀨合名會社)▲松井太一氏(木浦、松桑商會)▲金山昌祺氏(迎日郡、福島商店)藤本卓氏(釜山、加藤商店)▲李瀧善氏(馬山、谷直商店)▲赤土正雄氏(晋州、望月吳服店)▲逢川富靈氏(池田收二商店)▲田村載豐氏(海州救命堂藥局)▲溝口雅一氏(平壤廣田本店)▲江川健太郎氏(平壤、カワハシ樂浪堂)▲田中與三吉氏(元山、近江屋呉服店)▲清原僖良氏(咸興、光文堂書店)▲平山議喆氏(會寧、前田政商店)▲村上富三郎氏(雄基村上一文字屋)▲長瀨邈美氏(羅津、稻垣日本堂)▲安川貞龍氏(城津、金子勘次郎商店)▲田端藤藏氏(淸津、松岡祭靈商店)

勤勞の春、早起だ

四月の實踐 四事項決る

春眠隊にさめよ—と『早起を勵行』原料『蓖麻を栽培』するとゝもに血の一滴に比すべき蓖麻子油の增産を擧げるやう『軍人援護』に銃後、戰傷、出征軍人に感謝の誠を捧げるやう、また警防の人出の混雜を緩和するため『交通訓練』を徹底しよう、と愛國班四月の實踐事項は次の四項に決定した

◇早起して皆しつかり働きませう氣候もよくなつて參りました、何時迄も安眠を食つてゐる時ではありません、皆さん今年は決戰の年です、兵隊さんには土曜も日曜もなく、夜もなければ晝もありません、それを思へば何時迄も布團の中でグヅグヅして居る人は戰時下の國民とは言へません、一分一秒の時も惜しんで、老も若きも男も女も一人殘らず、今迄の二倍も三倍も働き戰力增强の銃後の戰にも敵米英がグーの音も出せないやうに完全に打勝ちませう

◇各戶必ず一株以上愛國蓖麻を栽培致しませう　決戰下血の一滴に比せられる蓖麻子油の原料蓖麻子を今年もしつかり供出して戴くことになつて居ます、まだ播かない人は遲くとも四月末迄には必ず播いて下さい、蓖麻はどんな處でも空地でさへあれば簡易に栽培出來ます、亦春から夏にかけての庭木として一段と家の風情も增してくれます、空地は勿論土地のない人は鉢植にしてでも各戶一株以上は必ず作りませう、亦官公署、銀行、會社、學校、工場、鑛山などでも空地を利用してしつかり作りませう、道路べりなどにも關係當局と連絡し部落聯盟、愛國班、學校、國體等で責任區間を決めて作ることに致しませう、去年の供出成績は割當の僅か三割と言ふ恥かしいものでした、こんなことではいけません、今年は大いに栽培して大いに供出することに努めようではありませんか

◇軍人援護に一層力を盡しませう　戰歿、戰傷、出征軍人に對し深き感謝の誠を表はし、その榮譽を讃へると共に、家族や遺家族に對して精神的にも物質的にも出來る限りの援助と便宜を御圖りすることは銃後我等の大事な務であります

◇交通訓練を積みませう　道路の修理清掃を怠らず、又通行の邪魔になるやうなものを置かぬと左側通行を守ること、乘車入場に先を爭はぬこと、電車など客の多い時は歩いて混雜を緩和することなどは交通の安全をはかる上から誠に大事なことです、交通訓練こそは實に國民の道義心と活動力及びその生活文化の程度を示すものと云つても過言ではありません

早起勤勞倍加運動

實踐の方法決る

さあ馬力を出して働から、それには先づ早起勵行だ、『春眠曉をおぼえず』とは昔のこと、決戰下の戰力增强に徹するのは、早起から はじまる、一分、一秒の早起でも一ケ年に積れば、何日かの得になるのだ、國民總力聯盟では四月一日を期して『早起勤勞倍加運動』を起し、その實踐方法は、次のやうに決定した、さあ働から、勤勞の倍加へ起ち上らう

◇實踐方法(1)起床時刻は日の出前とす(2)早寢の習慣をつくること(3)早起により生ずる時間は寸刻たりとも之を空費せず清掃、炊事、修養等に充つる外特に增產に努むること(4)聯盟、愛國班其他に於て申合を爲し更に之に關し地方の實情に適する具體的實踐方法をも講ずること

◇具體的實踐方法例(參考)(1)地方的に適宜起床時刻を定め防空管制に差支なき限度に於いて號笛、喇叭、太鼓、鐘等の吹鳴(2)各戶代表定時、定所に集合し朝禮等實施(3)早寢の習慣をつくる爲商店、飲食店、興業場、集會場所等營業の停止時刻繰上▲官公署、學校、會社、銀行、大商店等職域聯盟に於いては率先垂範の趣旨に基き左記實施の上能率の增進を圖ること イ、勤務又は始業前朝禮實施、ロ、晝食の廢止又は辨當持參へ、宴會の自肅並に同時間短縮

小說『後三國志』原稿未着につき本日休載

けふの市況(卅一日)

株式 漸落

岩村崩る

前場 好個の刺戟材料薄の持株筋の處分的な賣物引緩いみ諸株とも漸落商狀を辿つた先も何れかの材料が現はれぬなほ整理安は續くものと豫想買人氣は改りさうもない、地は小林鑛業、岩村、日本マグど軒並一、二圓方低落、今まで買はれたもの程下げ幅が大きなほ短期主力は新鐘七十二圓錢と前日より小一圓安、高周まだく額面を割込んで四十九十錢と下押した

後場 (弱保合)新規買ひ然見送られて諸株とも弱保合し、展開難の形であつた

實物 低調

環境の不振另々增資株の御當外れ人氣は可なり深刻なものり、將來態勢を見越して既に進まれた株式には今なほ嫌氣

銘柄	前寄	引	高	安
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

朝取算定と日歩

大株短期

戰時債券當籤番號表(其ノ七)

三月一日抽籤

(金額證券等債價ハ内括弧、字太中表ハ賞金等別) (大藏省・日本勸業銀行發表)

債券	當籤番號
11	[illegible]
12	[illegible]
19	[illegible]
25	[illegible]